資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十一日

掲載頁　六十五頁（号外第一五三号）

平成二十八年七月十五日

大阪府豊中市少路一丁目一〇番二五号三階

株式会社ＮＡＣ

代表取締役　西埜　紀子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四百五十万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月十五日

兵庫県加古川市平荘町一本松五四四番地一

有限会社岸本材木店

代表取締役　岸本　豊史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千二百四十五万円減少し百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年五月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十二日

掲載頁　六十五頁（号外第一三八号）

平成二十八年七月十五日

岡山県新見市新見一三四二番地

ニコー産業株式会社

代表取締役　小野　誠

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十二日

掲載頁　七十七頁（号外第一三八号）

平成二十八年七月十五日

岡山市北区栢谷一五六一番地二

株式会社ライフラインクリエイト

代表取締役　高田智与志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億三千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十八年八月二十一日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月七日

掲載頁　六十頁（号外第一五一号）

平成二十八年七月十五日

広島県庄原市西城町中野字本郷三一三番一

フレックス・ディー株式会社

代表取締役　藤田　隆史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年七月二十一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月十五日

広島県大竹市西栄一丁目一九番一〇―一〇一号

有限会社イリー

代表取締役　森永　浩司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千万円、資本準備金の額を一億三千四百八十八万九千八十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十日

掲載頁　七十九頁（号外第一三六号）

平成二十八年七月十五日

青森県十和田市大字相坂字高清水一一六三番地

ワダカン株式会社

代表取締役　中嶋　恭寛

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十二億四百五十六万四千二百二十一円減少し、それぞれ、五千万円、三千八百七十九万七千九百三十円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年七月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十日

掲載頁　五十三頁（号外第一三六号）

平成二十八年七月十五日

埼玉県大里郡寄居町大字牟礼一一三二

株式会社森林公園ゴルフ倶楽部

代表取締役　小川　信雄

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千二百五十万円、資本準備金の額を五千二百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月四日

掲載頁　一〇〇頁（号外第一四八号）

平成二十八年七月十五日

名古屋市中区栄一丁目七番三四号

株式会社子の日

代表取締役　小泉　雄一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年八月九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十五日

岩手県盛岡市北飯岡一丁目一〇番八二号

セルスペクト株式会社

代表取締役　岩渕　拓也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十五日

岩手県盛岡市北飯岡一丁目一〇番八二号

セルスペクト株式会社

代表取締役　岩渕　拓也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年七月十五日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社

代表取締役　原田　裕介

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。

平成二十八年七月十五日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号内幸町ダイビル

株式会社マーキュリアインベストメント

代表取締役　豊島　俊弘